

第172回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告

- II 株式および新株予約権等に関する事項・・・・・・・・・・P1
- III 会社役員に関する事項
 - 2. 重要な兼職の状況・・・・・・・・・・P2
 - 4. 社外役員に関する事項・・・・・・・・・・P3
- IV 会計監査人に関する事項・・・・・・・・・・P4
- V 会社の体制および方針
 - 1. 内部統制基本方針・・・・・・・・・・P5
 - 2. 内部統制システムの運用状況の概要・・・・・・・・P7

■連結計算書類

- 連結注記表・・・・・・・・・・P8

■計算書類

- 個別注記表・・・・・・・・・・P20

上記事項につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.group.dentsu.com/jp/ir/stockandratings/shareholdersmeeting.html>) に掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

II 株式および新株予約権等に関する事項

1. 株式に関する事項

- | | | |
|-------------------|------------------|----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の種類および総数 | 普通株式
(うち自己株式) | 288,410,000株
6,695,819株 |
| (3) 株主数 | | 45,601名 |
| (4) 大株主(上位10名) | | |

株主名	持株数	持株比率
	(株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,883,000	14.51
一般社団法人共同通信社	18,988,800	6.74
株式会社時事通信社	16,028,680	5.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,557,600	4.10
SMB C日興証券株式会社	7,723,400	2.74
Merkle Group Inc.	7,324,500	2.60
電通グループ従業員持株会	6,292,703	2.23
公益財団法人吉田秀雄記念事業財団	4,984,808	1.77
株式会社リクルートホールディングス	4,929,900	1.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	4,389,300	1.56

- (注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
2. 当社は自己株式を6,695,819株保有していますが、上記大株主から除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 株主名簿上、Merkle Group Inc. (マークル社) 名義となっている株式(7,324,500株)のうち、(1)4,736,425株は2020年4月15日に同社の完全子会社化を実施した際にマークル社の旧株主(約300件)に対して交付した株式であり、また、(2)2,581,200株は当該完全子会社化に伴い2020年4月17日にマークル社の主要経営陣(25名)に対して株式報酬として交付した株式です。(1)および(2)のいずれの株式についてもマークル社名義の口座に寄託されているものにすぎず、マークル社の旧株主またはマークル社の主要経営陣がその実質的な所有者であって、議決権の行使権限もそれらの者が留保しており、マークル社の実質的な所有株式数はこれらを除いた6,875株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対し職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

2. 重要な兼職の状況

氏名	兼職先	役職
監査等委員でない取締役		
山本 敏博	株式会社共同テレビジョン	監査役
	Dentsu International Limited	Non-executive Director
	楽天データマーケティング株式会社	社外取締役
桜井 俊	Dentsu Aegis Network Ltd. (現 Dentsu International Limited)	Non-executive Director
ティモシー・ アンドレー	Dentsu International Limited	Executive Chairman & CEO
	Dentsu International Limited	Executive Chairman
	Dentsu Holdings USA, LLC.	President & CEO
五十嵐 博	株式会社電通	代表取締役社長執行役員
	株式会社フロンテッジ	取締役
曾我 有信	Dentsu International Limited	Non-executive Director
	株式会社CARTA HOLDINGS	監査役
ニック・プラ イデイ	Dentsu International Limited	Director, CFO
	Merkle Group Inc.	Non-executive Director
松井 巖	八重洲総合法律事務所	弁護士
	株式会社オリエントコーポレーション	社外監査役
	長瀬産業株式会社	社外監査役
	東鉄工業株式会社	社外監査役
	グローブライド株式会社	社外取締役 (監査等委員)

監査等委員である取締役		
長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所	弁護士
古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科	准教授
勝 悦子	学校法人明治大学政治経済学部	教授
	商船三井株式会社	社外取締役
サイモン・ラ フィン	Simon Laffin Business Services Ltd	Director
	Watkin Jones plc	Non-Executive Director
	Dentsu International Limited	監査委員会議長

- (注) 1. Dentsu Aegis Network Ltd.は、2020年9月30日付で、Dentsu International Limitedに商号を変更いたしました。
2. 監査等委員でない取締役桜井俊氏は、2020年2月7日付でDentsu Aegis Network Ltd.のNon-executive Directorを退任いたしました。
3. 監査等委員でない取締役ティモシー・アンドレー氏は、2020年9月1日付でDentsu Aegis Network Ltd.のExecutive Chairman&CEOを退任し、Executive Chairmanに就任いたしました。また、同氏は、2020年1月31日付でDentsu Holdings USA, LLC. のPresident & CEOを退任いたしました。
4. 監査等委員でない取締役曾我有信氏は、2020年3月28日付で株式会社CARTA HOLDINGSの監査役に就任いたしました。
5. 監査等委員である取締役大越いづみ氏については、該当事項はありません。
6. 監査等委員である取締役サイモン・ラフィン氏は、2020年7月27日付で Simon Laffin Business Services Ltdの Directorを退任いたしました。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当期における主な活動状況

区分・氏名	主な活動状況
社外取締役 松井 巖	取締役に就任後の取締役会13回のうち12回に出席しており、法律に関する専門的な知識と豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 長谷川俊明	当期に開催した取締役会18回のすべてに、また、監査等委員会16回のすべてに出席しており、主に国際渉外弁護士としての豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 古賀健太郎	当期に開催した取締役会18回のすべてに、また、監査等委員会16回のすべてに出席しており、主に大学准教授（会計学）としての豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 勝 悦子	当期に開催した取締役会18回のすべてに、また、監査等委員会16回のすべてに出席しており、金融、国際経済、経済政策およびグローバル人材育成に関する専門的な知識と豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。
社外取締役 サイモン・ラフィン	取締役に就任後の取締役会13回のすべてに、また、監査等委員会11回のすべてに出席しており、主に会計、財務に関する専門的な知識と豊富な経験を生かし、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から発言を行っております。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

区分・氏名	兼職先・兼職内容	当該法人等との関係
社外取締役 松井 巖	八重洲総合法律事務所 弁護士	八重洲総合法律事務所との間には、特別な関係はありません。
	株式会社オリエントコーポレーション 社外監査役	株式会社オリエントコーポレーションと当社の子会社である株式会社電通との間には、営業取引があります。
	長瀬産業株式会社 社外監査役	長瀬産業株式会社と当社の子会社である株式会社電通との間には、営業取引があります。
	東鉄工業株式会社 社外監査役	東鉄工業株式会社との間には、特別な関係はありません。
	グロープライド株式会社 社外取締役（監査等委員）	グロープライド株式会社との間には、特別な関係はありません。
社外取締役 長谷川俊明	長谷川俊明法律事務所 弁護士	長谷川俊明法律事務所との間には、特別な関係はありません。
社外取締役 古賀健太郎	国立大学法人一橋大学大学院 経営管理研究科准教授	国立大学法人一橋大学と当社の子会社である株式会社電通との間には、営業取引があります。
社外取締役 勝悦子	学校法人明治大学 政治経済学部教授	学校法人明治大学と当社の子会社である株式会社電通との間には、営業取引があります。
	商船三井株式会社 社外取締役	商船三井株式会社と当社の子会社である株式会社電通との間には、営業取引があります。
社外取締役 サイモン・ラフィン	Simon Laffin Business Services Ltd	当社の子会社であるDentsu International Limitedから社外取締役サイモン・ラフィン氏の同社における監査委員会議長としての報酬をSimon Laffin Business Services Ltdに対して支払っております。
	Watkin Jones plc	Watkin Jones plcとの間には、特別な関係はありません。
	Dentsu International Limited 監査委員会議長	Dentsu International Limitedは、当社の子会社ですが、社外取締役サイモン・ラフィン氏は、同社において業務を執行したことはありません。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当期に係る会計監査人の報酬等の額 129百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法等に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

(注) 2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、十分な監査品質が確保できているかという観点から、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項・第3項の同意を行っております。

- (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 448百万円
(注) 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国内子会社の会計・内部統制等に関する助言業務等についての対価を支払っております。

3. 当社の会計監査人以外の者による子会社の監査の状況

当社の重要な海外子会社である Dentsu International Limited およびその他一部の海外子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているKPMG（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- (1) 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当し、解任が相当と判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難である等、当社の監査業務に重大な支障をきたすおそれがあると判断した場合および監査実施の有効性および効率性等の観点から必要があると判断した場合は、会社法第399条の2第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

V 会社の体制および方針

1. 内部統制基本方針

内部統制システムは、取締役、執行役員および従業員が自らを律し、当社が社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、当社グループの取締役、執行役員および従業員の職務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために順守すべき共通行動規範として「電通グループ行動憲章」を位置づけ、内部統制システムの維持・向上を図ります。

1. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、次の各号に掲げる事項をはじめとして、当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポートおよび管理・監督を通じて、企業集団としての当社グループの業務の適正を確保します。

- (1) 子会社を含めた当社グループの行動規範として「電通グループ行動憲章」を策定し、子会社各社が本憲章の採択を決議することとします。
- (2) 子会社が電通グループ行動憲章を踏まえて然るべき規則を制定し、または取締役会等の決議を行うことにより、当社グループとしてのコンプライアンスの確保およびリスク管理を行うこととします。
- (3) 子会社から定期的に子会社の業務、業績その他の重要な事項に関する報告を求めるとともに、当社の業務または業績に重大な影響を及ぼし得る一定の事項につき、子会社が当社の事前承認を求め、または当社への報告を行うことを確保します。
- (4) 事業における意思決定や業務遂行を効率的かつ適切に行うため、国内事業においては当社の社内カンパニーである電通ジャパンネットワーク、海外事業においては電通インターナショナル社が統括して管理・監督を行います。
- (5) その他次項以下に定める体制またはそれらに準じた体制を子会社に整備・運用させることとします。

2. 取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス体制

- (1) 当社グループの取締役および執行役員は、取締役会規則、各種重要会議運営規則、取締役規則および執行役員規則等の諸規則に則り、適切に職務を執行することとします。
- (2) 当社グループの取締役および執行役員は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会その他の重要会議において報告するとともに、速やかに当社の監査等委員会または各社の監査委員会、監査役に報告することとします。
- (3) 従業員のコンプライアンス体制の維持・向上を図るために、担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行います。
- (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談窓口を設けるとともに、社内外に内部通報窓口を設置し適切に運用します。
- (5) 当社の監査等委員会または各社の監査委員会、監査役からコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合、当社グループの取締役および執行役員は遅滞なく対応し改善を図ることとします。
- (6) 反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応します。

3. 取締役および執行役員の職務執行の効率化を図る体制

- (1) 当社グループの取締役および執行役員の職務執行を効率的に行うために、取締役会、経営会議のほか、各種委員会を開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項等についての意思決定を適切かつ機動的に行います。
- (2) 上記会議体等での決定事項は、職制を通じた伝達のほか、緊急を要する場合には、社内電子掲示板システム等も活用して全従業員に迅速に伝達し、速やかな業務執行を図ります。

4. 取締役および執行役員の職務執行に係る情報の保存・管理体制

当社グループの取締役および執行役員の職務執行に係る情報については、文書管理規則、情報管理諸規則等に基づき、適切に保存・管理します。

5. リスク管理体制

- (1) 当社グループにおけるリスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規則を定め、当社の内部統制・リスク委員会のもと、リスク管理状況について自己点検を行い、優先的に対応すべき重要なリスクを選定し、具体的な対応計画に基づいたリスク管理を実施します。
- (2) 経営上の重要なリスクへの対応方針やその他リスク管理に関する重要な事項については、取締役会および当社の監査等委員会または各社の監査委員会、監査役に報告を行います。

6. 監査等委員会の職務を補助する組織とその独立性等について

監査等委員会の職務を補助すべき従業員の組織体制として監査等委員会室を設置し、監査等委員会直轄組織として取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員からの独立性および監査等委員会からの指示の実効性を確保します。

7. 監査等委員会への報告体制と監査の実効性の向上について

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および従業員（以下「役職員」という）が当社の監査等委員会に報告すべき事項についての規定を定めるとともに、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項に関する当社グループの役職員の報告が、当社の監査等委員会に対してより確実かつ迅速に行われ、または伝達されることを確保します。
- (2) 前号に記載のない事項に関しても、当社の監査等委員会から報告を求められた場合は、当社グループの役職員は遅滞なく当社の監査等委員会に報告することとします。
- (3) 前各号の報告を行った者がその報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。
- (4) 法令が定めるところに従って、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理の方針を定め、これを関係者に周知徹底します。
- (5) 監査の実効性を向上させるために、内部監査部門および外部監査人との関係を確保します。

8. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1) 当社の内部統制・リスク委員会のもと、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を維持し、継続的な改善を図ります。
- (2) 業務執行部署および子会社は、整備・構築を行った内部統制が適切に運用されているか、日常業務を通じて自己点検を行うこととします。
- (3) グループリスク・内部監査オフィスは、業務から独立した立場で内部統制のモニタリングを実施し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価を行います。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、取締役会で決議された上記1. 記載の内部統制基本方針に沿って、リスク管理規則、文書管理規則その他の社内規則等を整備の上、内部統制・リスク委員会その他の各種委員会を開催し、内部統制担当部署が中心となって、内部統制システムの整備・運用を進めております。運用状況の概要は次のとおりです。（1）当社グループの業務の適正化のために、あらかじめ対象となる会社を特定し、企業集団として順守すべきルールを定め、各社に順守するよう求めております。事業年度末には、国内および海外の対象会社が、当該ルールに沿って業務を実施しているかをチェックし、課題がある場合には、改善を求めております。（2）リスク管理については、「リスク管理規則」に基づき、①会社の経営目標の達成を阻害するリスクの識別、②識別したリスクの評価、③会社に大きな影響を与えうる「重要リスク」の特定、④リスクを最小化すべく「重要リスク」への対応計画の策定、⑤「重要リスク」への対応の進捗状況の報告、という過程を通じて推進しております。対応計画の策定・実施については各専門部署が主体となり、全社的に対応しております。（3）財務報告の適正性を確保するための体制につき、2020年4月、金融商品取引法第24条の4の4が定める「内部統制報告制度」に対応し、会計監査人との協議のうえ、評価対象会社、評価対象業務プロセス、評価の体制等を定めた「基本計画書」を策定いたしました。「基本計画書」に従い、評価対象である当社の業務執行部署および各対象会社は、日常業務において内部統制システムの運用状況について自己点検を行っており、当該対象会社は、その結果を当社に報告しております。

~~~~~

(注)本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社はDentsu International Limited他計1,007社です。

(注) Dentsu Aegis Network Ltd.は、2020年9月30日付で、Dentsu International Limitedに商号を変更いたしました。

### (3) 持分法の適用に関する事項

関連会社である株式会社ビデオリサーチ他計93社に対して持分法を適用しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### i デリバティブを除く金融資産

##### a 償却原価で測定する金融資産

以下2つの要件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは償却原価で測定される金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

#### 信用リスクの著しい増大の判定

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、当社グループは、信用リスクが著しく増加しているかどうかを当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるかどうかを評価するのにあたっては、主に期日経過の情報を考慮し、以下も考慮しております。

- ・ 金融資産の外部信用格付の著しい変化
- ・ 内部信用格付の格下げ
- ・ 借手の経営成績の悪化

#### 予想信用損失アプローチ

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いており、個別に重要な金融資産は個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は所在地、期日超過の日数、保全の状況、外部の信用格付等を基に信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングを行い、集合的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。

また、債務者が支払期限到来後90日以内に支払いを行わない場合など、金融資産の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行としております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者又は債務者の著しい財政的困難が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金の戻入が発生した場合、純損益で認識しております。

なお、債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。これには通常、当社グループが借手が直接償却対象の金額を返済するために十分なキャッシュ・フローを生み出す資産または収益源を有していないと判断した場合が該当します。当社グループでは、直接償却した金融資産に対しても、期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。

#### b 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融商品、および償却原価測定の基準を満たさない負債性金融商品を、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動および配当金等の収益を損益として認識しております。

#### c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有でない資本性金融商品については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産については、当初認識後、公正価値で測定しており、公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合または公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

## ii デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係ならびにヘッジに関するリスク管理目的および戦略について、指定および文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的およびヘッジの実行に関する戦略ならびにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ期間中にわたり実際に非常に有効であったか否かを判断するために、ヘッジ関係を継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

なお、ヘッジ会計については、経過措置によりIAS第39号を継続して適用しております。

### a キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得および損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額をその他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点でヘッジ対象とともに損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合およびヘッジ指定を取り消した場合には、ヘッジ会計を中止しております。

### b 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得および損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は損益として認識しております。

在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

### c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は損益として認識しております。

## iii 棚卸資産

棚卸資産は主にスポーツ、エンタテインメントの作品および権利で構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額により測定しております。取得原価は主として個別法に基づいて算定しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### i 有形固定資産

有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体、除去および原状回復費用が含まれております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。

ただし、使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額

法で減価償却を行っております。

## ii 無形資産

無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産は、資産の認識基準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。

ただし、使用権資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

## iii 投資不動産

当社グループは投資不動産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

土地等の減価償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたり主として定額法により減価償却を行っております。

## ③ のれんに関する事項

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

なお、のれんは減損の兆候の有無にかかわらず、年に一度、または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

## ④ 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に引当金を認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

## ⑤ 退職後給付

当社グループは従業員の退職給付制度として確定給付制度および確定拠出制度を設けております。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。当社グループは確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付型退職給付制度の勤務費用および利息費用は損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しております。また、確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えております。過去勤務費用に関しては、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出型退職給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期間に損益として認識しております。

## ⑥ 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートにて当社グループの各機能通貨に換算してお

ります。

決算日における外貨建貨幣性資産および負債、公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、決算日の為替レートにて機能通貨に換算しており、この結果生じる換算差額は、損益に認識しております。

外貨建取得原価にて測定される非貨幣性項目は、取引日の為替レートにて換算しております。

在外営業活動体の財務諸表については、資産および負債は報告期間の決算日の為替レートで円貨に換算し、収益および費用は著しい変動のない限り、対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に損益に振り替えております。

#### ⑦ 収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、顧客に対して広告業、情報サービス業およびその他の事業を提供しております。

広告業においては、主に各種メディアへの広告出稿およびクリエイティブ・サービスを含む広告制作や各種コンテンツサービス等のサービスの提供を行っております。

各種メディアへの広告出稿に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。広告制作や各種コンテンツサービス等のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品または役務の提供により当該財またはサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該履行義務の充足に応じて収益を認識しております。なお、スポーツイベントのマーケティング権等の権利ビジネスにおいては、顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。一定の期間にわたり収益を認識しているものは、主に契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

広告業の収益は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、当社グループが提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しています。ただし、本人としての性質が強いと判断される一部の取引に関しては、顧客から受領した対価と原価を総額で計上しております。

広告業における取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

情報サービス業においては、主にソフトウェア製品・商品の販売、受託システム開発、アウトソーシング・運用保守サービス等のサービスの提供を行っております。

ソフトウェア製品・商品の販売に関しては、顧客への納品時点で当該製商品の支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。受託開発のソフトウェアに関しては開発の進捗度に応じて顧客の資産が増価するとともに顧客が当該資産の支配を獲得し、これに応じて当社グループの履行義務が充足されるため、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。開発の進捗度は、履行義務の充足に使用されたインプット（発生したコスト）が、当該履行義務を完全に充足されるまでに予想されるインプット合計に占める割合に基づいて算出しております。また、運用保守サービスに関しては契約期間の経過とともに履行義務が充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間における期間按分にて計上しております。

情報サービス業の収益は、販売契約における対価から、値引きなどを控除した金額で算定しております。また、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、本人としての性質が強いと判断されるため、収益及び原価を総額で計上しております。

情報サービス業における取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

その他の事業においては、事務所賃貸、ビルサービス、受託計算業務等の事業を行っております。

連結損益計算書に開示している売上高は当社グループが顧客に対して行った請求額および顧客に対する請求可能額の総額（割引および消費税等の関連する税金を除く）であり、IFRSに準拠した開示ではありません。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑨ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会計方針の変更

当社グループが、当連結会計年度より適用している主な基準書は、以下のとおりです。

| 基準書      | 基準名         | 新設・改訂の概要                                            |
|----------|-------------|-----------------------------------------------------|
| IFRS 第9号 | 金融商品        | IBOR改革によって引き起こされる不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要件を改訂 |
| IAS 第39号 | 金融商品：認識及び測定 |                                                     |
| IFRS 第7号 | 金融商品：開示     |                                                     |

経過規定に準拠して適用しており、上記の基準書の適用が連結計算書類に与える重要な影響はありません。

## 3. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

国際オリンピック委員会と東京2020組織委員会は、2020年3月に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2021年7月に延期することを発表しましたが、主に棚卸資産、引当金及び偶発負債等の評価に係る会計上の見積りにおいては、同競技大会の2021年7月の開催を前提として、連結計算書類作成時に入手可能な情報にもとづき最善の見積りを行っております。

#### 4. 連結財政状態計算書関係

##### (1) 担保に供している資産

その他の金融資産（流動資産） 54百万円

なお、上記以外にその他の金融資産（流動資産）のうち8百万円は官報・営業等にかかわる取引保証のため担保に供しております。

##### (2) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権 5,854百万円

その他の金融資産（非流動資産） 12,236百万円

(3) 有形固定資産(使用権資産を除く)の減価償却累計額および減損損失累計額 130,542百万円

(4) 投資不動産の減価償却累計額および減損損失累計額 9,816百万円

##### (5) 偶発債務

保証債務残高

従業員住宅資金等融資制度による債務保証 52百万円

銀行借入等に対する債務保証 1,328百万円

計 1,380百万円

#### 5. 連結損益計算書関係

##### (1) 事業構造改革費用

事業構造改革に伴い発生した費用であります。

海外事業における事業構造改革費用の主な内訳は、借手として契約しているがまだ開始していない不利な不動産リース契約について将来のサブリース契約から見込まれる損失、人員削減費用、不動産の適正化費用やその他の関連施策費用であります。

国内事業における事業構造改革費用の主な内訳は、早期退職プログラムに関連した早期退職加算金、および、早期退職プログラムに伴い個人事業主となった退職者との業務委託契約に係る義務を履行するために不可避的なコストであります。

##### (2) 減損損失

主として、海外事業に係るのれんの減損損失であります。直近の実績を踏まえた最新の事業計画を基に海外事業に係るのれんの年次の減損テストを行った結果、海外事業においてのれんの減損損失140,367百万円を認識しました。

なお、前連結会計年度末では、APAC（アジア太平洋）地域と海外事業におけるそれ以外の地域をそれぞれ資金生成単位グループとして海外事業に係るのれんを配分していました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によるEMEA地域およびAmericas地域のマクロ環境の悪化並びに当連結会計年度において新たに着手した事業構造改革に起因し、従来よりも詳細な単位でのれんを監視する必要性が増しており、これを踏まえて資金生成単位グループの見直しを行った結果、当連結会計年度末より、海外事業におけるそれ以外の地域に含まれていたEMEA地域およびAmericas地域をそれぞれ別個の資金生成単位グループとしてのれんを配分しております。

## 6. 連結持分変動計算書関係

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

288,410,000株

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|----------|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| 2020年2月13日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 13,152          | 47.50           | 2019年12月31日 | 2020年3月5日 |
| 2020年8月13日<br>取締役会 | 普通<br>株式 | 13,381          | 47.50           | 2020年6月30日  | 2020年9月4日 |
| 計                  |          | 26,533          |                 |             |           |

(注) 1 2020年2月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員株式報酬信託に係る信託E口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2020年8月13日開催の取締役会決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託E口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2021年2月15日開催の取締役会決議による配当

|             |             |
|-------------|-------------|
| i 配当金の総額    | 6,690百万円    |
| ii 1株当たり配当額 | 23.75円      |
| iii 基準日     | 2020年12月31日 |
| iv 効力発生日    | 2021年3月5日   |

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権に含まれる受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規則に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の金融資産に含まれる株式またはその他の金融負債に含まれる公正価値で測定される金融負債については、四半期ごとに公正価値の把握を行っております。

営業債務である支払手形および電子記録債務、買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金の使途は、設備投資資金、投資資金および運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

社債の使途は、投融資資金、借入金返済資金および運転資金への充当を行うこととしております。

### (2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上において公正価値で測定する金融商品および公正価値と帳簿価額がほぼ同額の金融商品及びリース債務は、次の表に含めておりません。



(単位：百万円)

|        | 連結財政状態計算書<br>計上額 | 公正価値    |
|--------|------------------|---------|
| (金融負債) |                  |         |
| 長期借入金  | 345,636          | 349,013 |
| 社債     | 199,478          | 200,133 |

(注) 金融商品の公正価値の算定方法に関する事項は以下のとおりです。

1. 長期借入金

「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 社債

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

## 8. 投資不動産関係

### (1) 投資不動産の状況に関する事項

当社および一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

### (2) 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における連結財政状態計算書計上額および公正価値については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 連結財政状態計算書計上額 | 公正価値   |
|-------|--------------|--------|
| 投資不動産 | 36,362       | 51,388 |

(注) 1. 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 公正価値は、主として不動産鑑定評価に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額、または、観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいております。

## 9. 1株当たり情報

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分          | 2,690.36円 |
| (2) 基本的1株当たり当期損失(親会社の所有者に帰属) | △571.19円  |

## 10. 重要な後発事象

### (1) 自己株式の取得

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

#### ① 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

## ② 取得に係る事項の内容

- |                |                                   |
|----------------|-----------------------------------|
| i 取得対象株式の種類    | 普通株式                              |
| ii 取得し得る株式の総数  | 1,500万株（上限）                       |
| iii 株式の取得価額の総額 | 30,000百万円（上限）                     |
| iv 取得する期間      | 2021年2月16日～2021年12月23日            |
| v 取得の方法        | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付<br>（予定） |

## (2) 国内事業における構造改革の実施及び費用計上の見込みについて

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、電通ジャパンネットワーク（DJN）の提供価値を転換するための基盤再構築を目的とした、国内事業における構造改革の実施を決定いたしました。

当社グループは2020年8月より「包括的な事業オペレーションと資本効率に関する見直し」に着手し、以降、海外事業の構造改革や保有株式の売却などの一部施策を2020年度中に実施してきました。2021年度はこの見直しの結果として、国内・海外事業の構造改革やバランスシートの効率化、ひいては株主価値の最大化に向けた施策を遂行します。このうち、国内事業の構造改革については、2021年2月15日に実施を決定しました。この改革は、2021年2月15日に発表した2021年度から2024年度を対象とする「中期経営計画 一構造改革と事業変革による持続的な成長の実現一」に向けた成長のベースとなる事業変革を強力に推進していくものです。

DJNは、この改革を通して、「ビジネスフォーメーションの変革」、「人財フォーメーションの変革」、「オフィス環境の進化」を推進し、顧客企業の持続的成長にコミットして社会課題の解決に貢献する「Integrated Growth Partner（インテグレートド・グロース・パートナー）」への進化を加速させていきます。

### ① ビジネスフォーメーションの変革

電通グループの事業戦略の中核となる「Integrated Growth Solutions（インテグレートド・グロース・ソリューション）」を、最高品質かつ最も効率的なバリューチェーンで顧客企業へ提供するため、現在の国内事業の事業領域である「広告」、「クリエイティブ」、「マーケティング・プロモーション」、「デジタル」、「メディア」、「コンテンツ」などを4つの事業領域に変革します。4つとは、「AX（Advertising Transformation）領域」、「BX（Business Transformation）領域」、「CX（Customer Experience Transformation）領域」、「DX（Digital Transformation）領域」であり、2021年度末までにこの変革の完了を目指します。

- ・ AX：広告の高度化・効率化を実現する広告宣伝変革領域
- ・ BX：顧客企業の事業変革を実現するビジネス変革領域
- ・ CX：最適な顧客体験をデザインし、実現するカスタマーエクスペリエンス変革領域
- ・ DX：マーケティング基盤の変革を実現するデジタル変革領域

また、この4つの事業領域が生み出す価値を高め、個社の力を最大化しながらDJNとして

の競争力を強化していくために、国内事業を構成するDJN各社の機能を、専門領域やシナジー創出の観点からグルーピング（AXグループ、BXグループ、CXグループ、DXグループ）し、バーチャル組織の設置も含めて、最適化していきます。さらに、これら4つの事業領域を支えるプラットフォーム事業の立ち上げや、コーポレート機能の高度化と効率化を目的とした新会社の設立などを検討しています。

## ② 人財フォーメーションの変革

事業成長と社会への貢献を目指し、変化を厭わず成長し続ける人財が集まり、高め合う環境を整備するため、グループ内の多様な人財を生かし、最適な人財フォーメーションを構成していきます。このために、専門領域やシナジー創出の観点からの人財の再配置、および新たな成長のために必要な人財を見据えた採用戦略の見直しの実施を検討しています。加えて、多様なキャリア設計を支援する取り組みとして、ビジネスフォーメーションの変革に合致した成長支援の施策や、新たなキャリアを歩もうとする社員への支援としての早期希望退職プログラムなど、複数の施策の検討・実施を想定しています。当変革に向けた施策として、2020年度には(株)電通において社員への新しいキャリアの選択肢の提供に紐づく早期希望退職プログラムを実施済みですが、それ以外の施策は2021年度中に実施する予定です。これらの施策については詳細が確定した段階でDJN各社より必要に応じてお知らせいたします。

## ③ オフィス環境の進化

夕留の電通本社ビルをDJN全体の中核となる事業拠点とし、各社が相互に繋がりシナジーを高度化し、事業を創発する場へと進化させます。DJN各社の執務・共有スペースを新しい働き方に適した設計のもとに配置することで、固定費の低減と同時に、従業員がより生き生きと効率的に働ける環境を整備します。当社グループは2017年から推進している働き方改革の中で、オフィス環境とIT環境の改善を人事施策と合わせて推進し、さらに、コロナ禍では早期のリモートワーク体制への移行やオフィス設計変更など、刻々と変化する社会環境に迅速に対応してきました。今回は、事業創発と効率的な働き方の観点からオフィス環境をさらに進化させるもので、2024年度末の完了を予定していますが、それ以降も変化する社会環境に合わせ、働く環境を進化させ続けていきます。

### 当該事象の連結損益に与える影響額

国内事業の構造改革にかかる費用は総額で約500億円を想定しています。このうち、約240億円は主に早期希望退職プログラムに関わる費用として2020年度に計上しており、約230億円を2021年度に、残額を2022年度以降に計上する予定です。2021年度の費用の多くは、早期希望退職プログラム、事業・組織の強化に伴う費用、オフィス環境の進化に伴う費用となることを想定しています。国内事業における構造改革の効果としては、2022年度以降、2019年度比で毎年平均で約210億円の費用低減を想定しています。

当社グループは、国内事業におけるこれらの構造改革施策を着実に遂行することで、成長のベースとなる事業変革を実現し、中期経営計画の達成と企業価値の更なる向上を目指します。

## 11. その他の注記

### (共通支配下の取引等)

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で、当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社電通承継準備会社（2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更）を承継会社とする吸収分割（以下、本吸収分割）により、当社の事業を承継会社に承継いたしました。詳細は個別注記表「7.企業結合等関係」に記載の通りであります。

本吸収分割は共通支配下の取引として処理しています。共通支配下の取引の会計処理については、実際の取引日において株式会社電通グループの連結計算書類で計上されていた帳簿価額に基づき会計処理しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### ② その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じ、て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以後に取得した建物附属設備ならびに構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建 物       | 2年～50年 |
| 構 築 物     | 5年～50年 |
| 車両運搬具     | 6年     |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 株式給付引当金

役員等に対する将来の給付に備えるため、役員株式給付規則等に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

## (5) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、当事業年度末より、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金に係る利息

### ③ ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクの回避を目的とし、内規に基づきヘッジを行っております。また、投機的な取引は実施しておりません。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

## (6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## (7) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 表示方法の変更

### (貸借対照表)

- 1 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」（前事業年度 24,213 百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。
- 2 前事業年度において、独立掲記していた流動負債の「支払手形」（前事業年度 5,824 百万円）、「前受金」（前事業年度 16,425 百万円）、「預り金」（前事業年度 1,560 百万円）、「前受収益」（前事業年度 88 百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めております。なお、当事業年度の「支払手形」は 23 百万円、「前受金」は 70 百万円、「預り金」は 29 百万円、「前受収益」は 0 百万円であります。

### (損益計算書)

- 1 2020年1月1日付で持株会社体制に移行したことから、同日以降は関係会社に対する経営指導・投資及び不動産賃貸等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として表示しております。これにより、前事業年度において営業外収益の「受取利息及び受取配当金」に含めて表示しておりました関係会社受取配当金（前事業年度 14,247 百万円）、及び営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました不動産賃貸収入（前事業年度 2,352 百万円）は、「営業収益」に含めて表示する方法に変更しております。なお、当事業年度の関係会社受取配当金及び不動産賃貸収入は、それぞれ 17,825 百万円及び 11,781 百万円であります。
- 2 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債利息」（前事業年度 192 百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。
- 3 前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「投資事業組合運用損」（前事業年度 1,300 百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資事業組合運用損」は 12 百万円であります。

### 3. 貸借対照表関係

|                                                           |                  |
|-----------------------------------------------------------|------------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                        | 67,945百万円        |
| (2) 偶発債務                                                  |                  |
| 保証債務残高                                                    |                  |
| 下記会社の銀行借入等に対する債務保証                                        |                  |
| Dentsu International Limited およびAegis Group Holdings Ltd. |                  |
| (運転資金に係る資金借入枠 GBP500百万)                                   | 69,910百万円        |
| アイプロスペクト・ジャパン株式会社他計3社                                     | 645百万円           |
| 計                                                         | <u>70,555百万円</u> |

### (3) 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したものを除く）

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 2,095百万円   |
| 長期金銭債権 | 89,300百万円  |
| 短期金銭債務 | 129,196百万円 |
| 長期金銭債務 | 274百万円     |

(4) 「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法および同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額を下回っておりません。

### 4. 損益計算書関係

|               |           |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 |           |
| 営業収益          | 35,854百万円 |
| 営業費用の取引高      | 8,015百万円  |
| 営業取引以外の取引高    | 1,051百万円  |

### (2) 関係会社株式評価損

主として、子会社である Dentsu International Limited の株式について、帳簿価額に対し実質価額が著しく低下したことにより計上したものであります。

### 5. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,075,819株 |
|------|------------|

(注) 自己株式数には、業績連動型株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式が含まれておりません。

## 6. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因は、土地再評価差額金、未払事業税であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金であります。

## 7. 企業結合等関係

当社は、持株会社体制に移行することを目的に、2019年2月19日開催の取締役会及び2019年3月28日開催の株主総会において吸収分割契約を締結することについて決議し、2020年1月1日付で当社の事業を承継会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2020年1月1日付で「株式会社電通グループ」に商号変更し、持株会社へ移行いたしました。

### (1)取引の概要

#### ①対象となった事業の名称またはその事業の内容

広告および広告関連事業

#### ②企業結合日

2020年1月1日

#### ③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である株式会社電通承継準備会社（2020年1月1日付で「株式会社電通」に商号変更）を承継会社とする吸収分割

#### ④結合後企業の名称

分割会社：株式会社電通グループ

承継会社：株式会社電通

#### ⑤その他取引の概要に関する事項

当社および当社グループを巡る事業・経営環境は急激に変化しており、今後も、一連の変化に適切かつ迅速に対応し、当社グループの持続的な成長を達成するためには、グループ&グローバルの観点から社内外の経営資源の獲得と配分を適時に実現し、多様性に富んだ人材のマネジメントと開かれた組織文化の醸成を一層促進するとともに、最適なグループ・ガバナンスを実現する体制の確立が急務となっています。

こうした課題認識に基づき、日本市場における事業変革の推進、および海外本社「電通イージス・ネットワーク（現 電通インターナショナル）」を中核とするグループ海外事業の成長モメンタムの維持と一層の発展、そしてこれらを包含する当社グループ総体としての持続的成長を図る上で、純粹持株会社体制に移行いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、分割、承継された資産・負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産 440,570 百万円

固定資産 47,473 百万円

流動負債 397,105 百万円

固定負債 21,930 百万円



## 8. 関連当事者との取引関係

### 子会社および関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                             | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>の割合 | 関連当事者<br>との関係                                    | 取引の内容                                                                                                            | 取引金額<br>(百万円)                                 | 科目                                                            | 期末残高<br>(百万円)                      |
|-----|------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 子会社 | Dentsu<br>International<br>Limited | 所有<br>直接 100%           | 海外事業運営の<br>管理委託および<br>銀行借入枠に対<br>する債務保証<br>役員の兼任 | 増資の引受(注1)<br>銀行借入枠に対する<br>債務保証(注2)                                                                               | 111,701<br>69,910                             | —<br>—                                                        | —<br>—                             |
| 子会社 | Aegis Group<br>Holdings Ltd.       | 所有<br>間接 100%           | 運転資金の貸付<br>および銀行借入<br>枠等に対する債<br>務保証             | 資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)<br>資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)<br>銀行借入枠に対する<br>債務保証(注2)                                        | 85,000<br>261<br>44,000<br>257<br>69,910      | 関係会社短<br>期貸付金<br>その他<br>(未収収益)<br>長期貸付金<br>その他<br>(未収収益)<br>— | 85,000<br>56<br>88,000<br>114<br>— |
| 子会社 | OrangeCo<br>Merger Sub,<br>Inc.    | 所有<br>間接 100%           | 自己株式の処分                                          | 自己株式の処分<br>(注4)<br>処分価額の総額<br>処分差損                                                                               | 11,701<br>11,360                              | —<br>—                                                        | —<br>—                             |
| 子会社 | 株式会社電通                             | 所有<br>直接 100%           | 不動産の賃貸、<br>役務の提供およ<br>び役務の受入<br>役員の兼任            | 会社分割にともなう<br>資産の譲渡(注5)<br>会社分割にともなう<br>負債の譲渡(注5)<br>不動産の賃貸<br>(注6)<br>経営支援料の受取<br>(注7)<br>会社運営等にかかる<br>業務の委託(注8) | 488,044<br>419,036<br>9,528<br>5,200<br>2,094 | —<br>—<br>—<br>その他(営業<br>未収入金)<br>未払金                         | —<br>—<br>—<br>220<br>682          |
| 子会社 | 株式会社電通<br>ワークス                     | 所有<br>直接 100%           | 不動産の賃貸、<br>役務の提供およ<br>び役務の受入                     | 会社運営等にかかる<br>業務の委託(注8)                                                                                           | 2,192                                         | 未払金                                                           | 210                                |

|     |                         |                |                                                   |                                                        |                                     |                 |
|-----|-------------------------|----------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------|
| 子会社 | 株式会社電通<br>マネジメン<br>サービス | 所有<br>直接 100%  | 同社のファクタ<br>リング業務に係<br>る資金貸付、役<br>務の提供および<br>役務の受入 | 資金の貸付（注9）<br><br>利息の受取（注9）                             | - 関係会社短<br>期貸付金<br>11 その他<br>(未収収益) | 16,743<br><br>0 |
| 子会社 | 株式会社電通<br>ライブ           | 所有<br>直接 100%  | 不動産の賃貸、<br>役務の提供およ<br>び役務の受入                      | キャッシュ・マネジメ<br>ント・システムによる預かり<br>(注10)<br>利息の支払<br>(注10) | - 短期借入金<br><br>4 未払費用               | 15,192<br><br>0 |
| 子会社 | 株式会社電通<br>国際情報サー<br>ビス  | 所有<br>直接 61.8% | 役務の提供およ<br>び役務の受入                                 | キャッシュ・マネジメ<br>ント・システムによる預かり<br>(注10)<br>利息の支払<br>(注10) | - 短期借入金<br><br>7 未払費用               | 36,373<br><br>0 |

(注)

1. 増資の引受は、Dentsu International Limited が行った増資を全額引き受けたものであります。
2. Dentsu International Limited およびAegis Group Holdings Ltd.の2社を借入人とする銀行借入枠（GBP500百万、期間7年）につき、債務保証を行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 当社取締役会での自己株式処分決議に基づき4,743,300株を処分したものであります。処分に関する取引条件については、取締役会決議日の直前1カ月間の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値としております。
5. 会社分割の詳細は「7. 企業結合等関係」に記載しております。
6. 不動産の賃貸に関する取引条件については、市場価格等を勘案のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
7. 経営支援料の受取に関する取引条件については、役務提供内容等を勘案のうえ決定しております。取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
8. 会社運営等にかかる業務の委託に関する取引条件については、委託する業務の内容等を勘案のうえ決定しております。取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
9. 資金の貸付については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
10. キャッシュ・マネジメント・システムによる預かりについては、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また、借入金利は市場金利を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 **2,191.08円**

(2) 1株当たり当期純損失(△) **△996.05円**

(注) 1株当たり情報の算定において、業績連動型株式報酬制度に係る信託口が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数380,000株及び期中平均株式数339,781株をそれぞれ控除しております。

## 10. 重要な後発事象

### (自己株式の取得)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定および当社の定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

詳細につきましては、連結計算書類の「10. 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

### (別途積立金の取り崩し)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、会社法第452条および第459条第1項に基づく定款の定めにより、別途積立金の取り崩しを決議いたしました。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額 **別途積立金 25,000百万円**

(2) 増加する剰余金の項目およびその額 **繰越利益剰余金 25,000百万円**

(3) 実施の目的 **継続的な配当政策の実現を可能にするため**

(4) 効力発生日 **2021年3月5日**

## 11. 追加情報

### (取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、役員の報酬と業績および企業価値との連動性をより明確にし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する当社の役員の意識を高めることを目的として、役員株式報酬信託と称される仕組みを採用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、自己株式に含めております。

当該自己株式の帳簿価額及び株数は、当事業年度末において1,472百万円、380,000株です。